

18

## 明治12年の「医師免許規則」施行前に 東京府病院で実施された医術試験について

樋口 輝雄

日本歯科大学新潟生命歯学部 医の博物館

東京府病院は佐藤尚中の建白により、宮内省の御下賜金1万円を基金として明治7年(1874)に東京府愛宕下に設立された。初代院長は尚中門下の岩佐純、二代目院長は坪井信良、明治9年5月から同14年7月に東京府の財政難により閉鎖されるまで長谷川泰が三代目院長を務めた。本学会では、第95回総会で唐沢信安が「東京府病院長としての長谷川泰」と題し救済病院としての活動や医学教育と産婆養成所創設などについて、第115回総会で稲松孝思、松下正明が「東京府病院(明治7年~14年)における医師の月給」と題し同院は旧幕府関係の医師が中心的な役割を果たしたことや備医(医員)たちの動向などについて報告している。

長谷川泰は東京府病院長在任中、脚気病院事務長、癲狂院長、避病院長も兼務し、病院では医学校を併設して医学教育を行った。その詳細は不明だが、東京都公文書館の資料によれば、外国人教師のほか医員が教育にあっている。また東京府病院の備医(医員)の小林恒、藤田正方、岩永養斎、佐藤啓政、中村良益、中井常次郎、北地精一の7名には明治9年8月23日付で「医師開業之者試験掛兼勤」が「申付」られた。『明治医家列伝』の「中村良益先生之伝」では、「……(明治九年)五月三十日東京府病院備兼助教を命ぜらる月給金拾四円を賜う。全八月廿三日医師開業試験掛を命ぜらる」、「中井常次郎先生之伝」には、「……先生は(明治九年)八月東京府に於て初めて医師開業試験の法を設けらるゝや先生亦試験掛兼務となり此事に鞅掌す蓋し是れ地方開業試験の嚆矢たり」とある。明治7年の「医制」により翌8年からトライアル的に施行された試験は、明治17年から実施された「医術開業試験規則」による試験と区別するために「旧試験」と呼ばれる。明治16年末までの旧試験には全国各府県で、のべ3330名が及第しており、その概要は演者が本学会第99回総会、第100回総会において報告した。

内務省免許の歯科専門医第一号、また東京府での免許第一号である小幡英之助は明治8年5~6月に東京府に出願したが、東京医学校(東京大学医学部の前身)に願書・履歴書等書類一式が回付され、同校で試験が行われた。小幡の成績は「中の上」との報告を受け、明治8年10月2日付「歯科医術開業免許候事」の内務省免状が下付された(拙稿「小幡英之助の受験書類について」歯医史27(4), 2008)。

長谷川泰病院長のもと、東京府病院で医術試験が実施されるようになったのは、明治9年の秋以降だろう。原田貞吉(旧姓篠田、明治13年『中外医事新報』を創刊)たち5名はこの時期に東京府病院での試験に及第し、翌10年2月に内務省免状を下付された。東京都公文書館には明治12年8月から実施された「医師試験規則」に基づく14回の試験と、今回報告する明治12年3月から6月にかけて10回行われた試験の記録が残っている。試験を行った東京府病院では長谷川泰病院長名で「合格の者と視認候間、免状下付御差支えこれ無く」と各回10~30名づつ、140名を及第としたが、内務省では各人の対策書(答案)を精査し、72名を及第と認定した。及第者には内務省免状を下付し、不合格者68名に対しては「応答書未熟に付き、猶研学の上再試験願ひ出べく旨諭達致すべく事」との文書を交付するよう東京府に指示した。都公文書館の140名の書類のうち129名分の修学履歴が残っており、医育機関では慶応義塾医学所、順天堂、済生学舎、東京府病院、東京医学校など、個人では緒方惟準、長谷川泰、岩佐純らに従学したと記している。済生学舎や東京府病院、長谷川泰に学んだ者は140名中74名、そのうち内務省で及第とした者は34名、40名が不合格だった。東京府病院長が及第とした受験者の半数近く、かつ長谷川の門下生の半数以上が内務省衛生局の判定では不合格であった。内務省衛生局では、御用掛の桑田衡平や三宅秀らが主となって答案の再審査をより厳格に行っていたと推測する。